

## 様式第百十四(第二百六十五条関係)

輸出用 医薬品 製造等 届書  
医薬部外品 輸入

|                                      |            |       |  |
|--------------------------------------|------------|-------|--|
| 製造販売業の許可番号及び年月日又は製造業の許可若しくは登録番号及び年月日 |            |       |  |
| 製造販売業の許可の種類又は製造業の許可若しくは登録区分          |            |       |  |
| 主たる機能を有する事務所又は製造所の名称                 |            |       |  |
| 主たる機能を有する事務所又は製造所の所在地                |            |       |  |
| 製造等をし、又は輸入をしようとする品目                  | 名称         | 一般的名称 |  |
|                                      |            | 輸出用名称 |  |
|                                      | 成分及び分量又は本質 |       |  |
|                                      | 製造方法       |       |  |
|                                      | 用法用量       |       |  |
|                                      | 効能又は効果     |       |  |
|                                      | 規格及び試験方法   |       |  |
| 輸出先                                  |            |       |  |
| 備考                                   |            |       |  |

上記により、輸出用の医薬品、化粧品、製造等輸入の届出をします。

年 月 日

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

氏 名 ( 法人にあつては、名  
称及び代表者の氏名 )

厚生労働大臣 殿

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A4とすること。
- 2 この届書は、正副2通提出すること。
- 3 字は、墨、インク等を用い、楷書ではつきりと書くこと。
- 4 製造等をし、又は輸入をしようとする品目欄にその記載事項の全てを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 5 化粧品にあつては、規格及び試験方法欄の記載を要しないこと。